

曾爾村移住お試し住宅

結 ～musubi～

利用マニュアル

曾爾村役場 企画課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井 495-1

TEL : 0745-94-2116

MAIL : kikaku@vill.soni.lg.jp

1. 制度概要と申込方法

(1) 目的

曾爾村へ移住を検討している者に対して、自然や風土及び暮らしの体験、地域住民等との交流体験を提供するため、移住お試し住宅を設置し、村への移住促進及び地域活性化を図ることを目的とする。

(2) 利用対象者

- ① 曾爾村への移住を希望又は検討する者
- ② 関係人口として、中長期にわたり地域に滞在する者
- ③ 転居を伴う移住のうち、村内に本拠を別に探す者

※原則として、村外在住者を対象とします。なお、未成年者のみの利用は対象外とします。

(3) 使用期間・使用料金

	期間	金額
長期滞在	2カ月～1年	1カ月：40,000円
短期滞在	1週間～1カ月	1週間：20,000円
		2週間：35,000円
		3週間：50,000円
		1カ月：60,000円

(4) 利用申込

- ① 下記お問合せ窓口の電話やHPにて空室状況をご確認ください。
- ② 「曾爾村移住お試し住宅使用申請書」(様式第1号)に代表者の本人確認書類(運転免許証など)の写しを添えて、メールまたは郵送にてお申し込みください。

※使用開始日は曾爾村役場開庁日のみとさせていただきます。

申請書受領後、内容を審査したうえで、使用を承諾する場合には「曾爾村移住お試し住宅使用許可書」(様式第2号)を送付いたします。

(5) 契約・利用料の支払い

- ① 上記許可書と同封にて「契約書」と「使用料納付書」を送付いたしますので、署名・押印のうえ、使用開始当日に忘れずにお持ちください。
- ② お試し住宅窓口：SONI SUMMITまでお越しください。その後、曾爾村役場出納室にご案内いたしますので、使用料を納付していただくとともに、同企画課にて「契約書」の一部をご提出ください。その後、移住お試し住宅へご案内いたします。

移住お試し住宅窓口：一般社団法人 SONI SUMMIT

〒633-1214 奈良県宇陀郡曾爾村大字長野 62

曾爾村地域総合センター 室 8

TEL 080-7208-4518

MAIL soni.summit.official@gmail.com



https://sonisummit.com/trial_house/

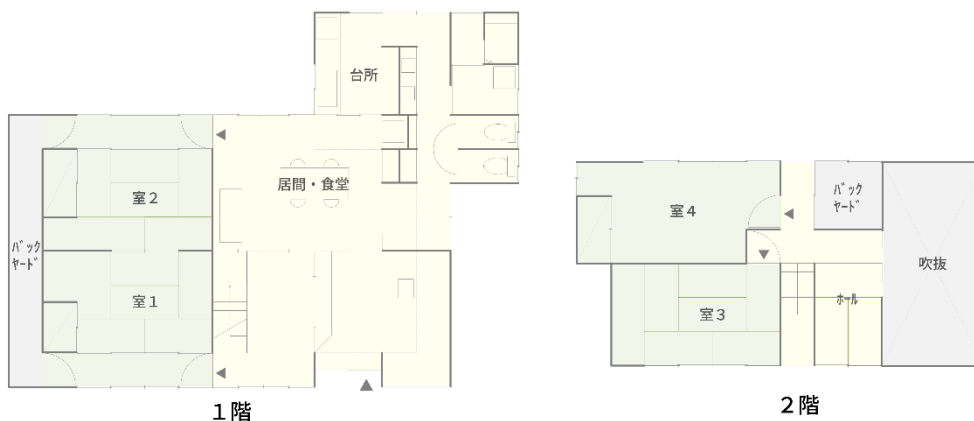
2. 施設概要

(1) 曾爾村移住お試し住宅 結～musubi～



所在地	曾爾村大字今井 424-1
住宅種別	シェアハウス（寄宿舍）
構造	木造 2 階建
間取り	4 LDK（和室 4 部屋）
設備	IH コンロ、シャワールーム、トイレ（2 か所）、洗面（2 か所）、エアコン（ダイニング）、駐車スペース（2～3 台）
周辺施設	役場（徒歩 2 分）、商店（車 3 分）、ガソリンスタンド（車 1 分）

(2) 間取り



(3) 主な備品

キッチン

冷蔵庫・ケトル・電子レンジ・炊飯器・各種皿・各種コップ・箸・スプーン・フォーク・調理道具（包丁・まな板・ボール、ザル・菜箸、おたま、フライ返し、しゃもじ、栓抜き・フライパン、片手鍋、土鍋）・カセットコンロ

居間・ダイニング

ダイニングテーブル・ダイニングチェア・ソファ・空気清浄機

水回り

洗濯機・足ふきマット・ドライヤー・トイレスリッパ・トイレブラシ

各居室

扇風機・ストーブ・室内物干し・非常用懐中電灯

その他

掃除機・スリッパ・エントランスチェア・消火器

(4) 消耗品

キッチン

キッチンペーパー・ゴミ袋・ふきん・水切りネット・スポンジ・洗剤

水回り

ハンドソープ・シャンプー・トリートメント・ボディソープ・トイレットペーパー・消臭スプレー

その他

ティッシュ・フローリングワイパーシート・雑巾

3. 入居から退去まで

(1) 入居

- ① 「許可書」の交付後、窓口よりご連絡させていただき、使用開始日のご案内時間の調整を行います。午前9時から午後5時までの間に、「契約書」と「使用料金納付書」をご持参のうえ、窓口までお越しください。
- ② 曾爾村役場出納室にて使用料を納付していただき、同企画課にて「契約書」の一部をご提出ください。
- ③ 施設の案内と鍵の引渡し後、窓口の者が周辺の生活関連施設をご案内します。
- ④ 使用者以外の緊急連絡先についてお知らせください。

(2) 滞在中

- ① 後述の留意事項やシェアハウスを快適に過ごすためのルールを守りながら、ご利用ください。
- ② 滞在中、緊急で連絡が必要となった場合には、窓口までご連絡ください。
- ③ 滞在中の行動について制約はありませんが、長期で不在となる場合には、事前にご連絡ください。
- ④ 長期滞在中の場合：毎月発行される納付書にて毎月末日までに翌月分の使用料をお支払いください。

(3) 退去

① 施設の清掃

滞在中及び、退去前には入居者による清掃をお願いしています。室内を入居時の状態に戻すことを原則としておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。次に入居される方が気持ちよく施設を利用できるよう、清掃は丁寧をお願いいたします。

※共用部の清掃については定期的に清掃スタッフにて実施いたします。

② 退去立会

退去の際には担当者が立会いのもと、およそ 30 分程度清掃状況の確認と備品の確認を行います。退去日の前日までに立会希望のお時間をご連絡ください。退去は午前9時から午後5時までの間にお願いします。

③ アンケートの記入と鍵の返却

入居時にお渡しするアンケートへの記入と鍵の返却をお願いします。

④ 忘れ物等の対応について

窓口まで速やかにご連絡ください。コチラで発見した際は、一定期間の保管後、廃棄させていただきます。郵送等の対応につきまして、協議のうえ適宜対応いたします。

4. 利用にあたっての留意事項

(1) 禁止事項

- ① 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- ② 公序良俗に反する行為
- ③ 移住お試し住宅の全部または一部の転貸、あるいは賃借権の譲渡
- ④ 申請者以外の第三者のみでの移住お試し住宅の利用
- ⑤ 移住お試し住宅の増改築、移転、改造もしくは模様替え、または本件建物の敷地内における造作の設置・改廃等
- ⑥ 犬、猫その他小動物・魚等の動物の飼育
- ⑦ 銃刀法や薬物関連法等、法令等に反する物（鉄砲、刀剣類等）又は爆発性、発火性を有する危険物の製造又は保管
- ⑧ 移住お試し住宅の趣旨・目的に反する行為（本件建物の性質によって定まった通常の使用方法に従わない本件建物の利用、通常使用による損耗・減耗を超えて本移住お試し住宅の滅失又は損傷する行為を含む）
- ⑨ ネズミ講やマルチ商法・風俗・セミナー等、商売、勧誘活動等
- ⑩ 宗教的な活動に関する集会・行事等の開催
- ⑪ 移住お試し住宅建物内での喫煙
- ⑫ 薬物、脱法ハーブ等の使用
- ⑬ 危険物、近隣に迷惑をかける高音・騒音を発する（花火など）、あるいは臭気を発する物品の持ち込み
- ⑭ その他本移住お試し住宅の利用にあたり不相当であると判断される行為

(2) 遵守事項

- ① 建物の管理と施錠
留守や就寝時は扉や窓の施錠をお願いします。鍵の紛失及び施設内備品を破損した場合は速やかにご連絡ください。また、利用者の貴重品などについては自己責任のもと管理をお願いします。利用者間のトラブルに関しては、窓口は原則関与いたしません。
- ② 備品の取り扱い
備え付けの備品、什器類は適切に取扱いをお願いします。
- ③ 移住お試し住宅および周辺の美化
施設の除草等、地域の住民となったつもりで美化にご協力ください。
- ④ ゴミ出し
村の定めに基づき適切に分別のうえ、指定のゴミ箱に廃棄してください。ゴミの排出は窓口の者が行います。
- ⑤ 利用者同士のコミュニケーション
お互いに敬意をもって、お過ごし下さい。利用者同士のトラブル等、お困りごとがありましたら、窓口までご連絡ください。

(3) 消耗品について

前述の備品リストに記載されている消耗品につきましては、適宜補充いたします。そのほかの消耗品はご自身にてご用意ください。

5. シェアハウスを快適に過ごすためのルール

(1) リビング

- ① リビングで大声を出さない
- ② 私物を置きっぱなしにしない

(2) キッチン

- ① 冷蔵庫に入れるものは名前を書く
- ② 炊飯器・鍋に食べ物を放置しない
- ③ 食材の賞味期限は各自で適切に管理する
- ④ 調理の際は換気する
- ⑤ 後片付けを徹底する
- ⑥ 24時以降の調理禁止

(3) トイレ・浴室・洗面所

- ① 24時以降のシャワーは禁止する
- ② 24時以降の洗濯機の使用は禁止する
- ③ シャワーは一人30分までとする
- ④ 洗濯後は自分の衣類をすぐに回収する
- ⑤ 干した洗濯ものを放置しない
- ⑥ シャワー後の髪の毛を掃除する
- ⑦ トイレ、洗面所を使用後に汚れがあれば掃除する
- ⑧ トイレトペーパーの芯を放置しない

(4) 玄関

- ① 鍵の閉め忘れに注意する

(5) 生活上のルール

- ① 食事は通常、各自で別々に摂るものとする
- ② 共用部分の掃除、及びゴミ捨ては持ち回り当番制とする
- ③ 郵便物は、気づいた方が回収し、リビングの机に保管するものとする

(6) その他

- ① 貴重品は個室に保管する
- ② 他人の部屋、空いている部屋に入らない
- ③ 申請者以外の宿泊は禁止とする

お問い合わせ

契約・支払いに関すること

曾爾村役場 企画課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井 495-1

TEL : 0745-94-2116

MAIL : kikaku@vill.soni.lg.jp

その他施設の運営に関すること（移住お試し住宅窓口）

一般社団法人 SONI SUMMIT(業務委託事業者)

〒633-1214 奈良県宇陀郡曾爾村大字長野 62

曾爾村地域総合センター 室 8

TEL : 080-7208-4518

MAIL : soni.summit.official@gmail.com

HP : https://sonisummit.com/trial_house/